

第2 自転車利用の現状と自転車関連事故の発生状況

1 自転車利用の現状等

自転車は、買い物や通勤・通学などの日常生活における身近な目的地への移動手段として幅広く利活用されている。近年の健康志向、環境や省エネルギーに配慮する意識の高まり等とも相まって、自転車利用は量、範囲とも広がり続けているとみられる。近年では、「公共交通の機能補完」、「地域の活性化」、「観光戦略の推進」等のため、自転車を利活用したまちづくりの推進や、コミュニティサイクル（注1）の本格的導入などに取り組む地方公共団体等の例がみられ（注2）、「自転車利用」が個人個人の移動手段としての側面だけでなく、地域政策における要となるものという側面を有すると指摘できる。

（注）1 明確な定義はないが、ここでは、行政区域内において、いくつかの自転車貸出拠点（ポート）を設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる交通手段をいう。

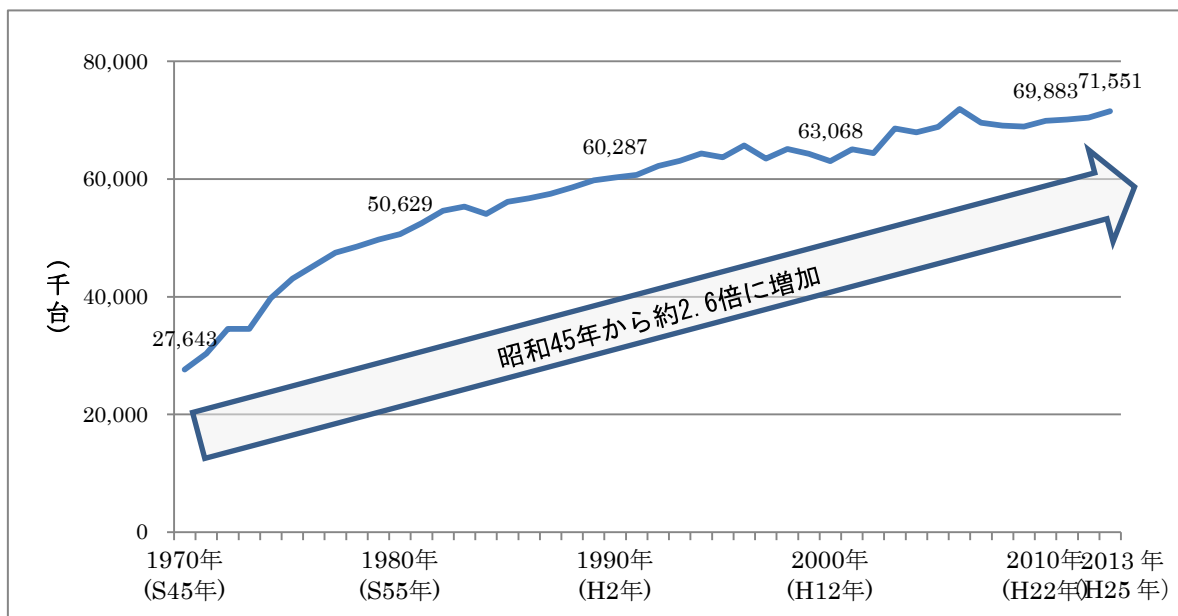
2 海外でも、市内の主要な交通手段として自転車を位置付けるロンドンやアムステルダムの取組などがみられる。

(1) 自転車保有台数の推移等

自転車保有台数についてみると、平成25年現在で約7,155万1,000台であり、これは昭和45年と比較すると約2.6倍となっている。（図表1-(1)-①）

図表1-(1)-① 我が国における自転車保有台数の推移（昭和45年～平成25年）

（単位：千台）



（注）1 一般社団法人自転車協会資料（1970年～2008年）及び一般財団法人自転車産業振興協会資料（2009年～2013年）に基づき、当省が作成。数値は、標本調査による推計値。

2 1976年はデータがないため直線で補正。

また、我が国の平成 25 年の自転車保有率(自転車 1 台当たりの人口数)は 1.8 (注) となっている。この数値は、国民 2 人に 1 人以上はほぼ自転車を保有しているということを示している。

(注) 一般財団法人自転車産業振興協会「自転車統計要覧(第 48 版)」による。

(2) 自転車利用状況

「平成 22 年国勢調査」によると、我が国の 15 歳以上の自宅外就業者・通学者(約 5,842 万 3,000 人)のうち、通勤・通学時における自転車利用者の割合は、14.6% (注) となっている。

(注) 平成 22 年国勢調査結果に基づき、我が国の 15 歳以上の自宅外就業者・通学者(約 5,842 万 3,000 人)に占める、通勤・通学時の利用交通手段が i) 自転車 1 種類のみの方及び ii) 自転車と鉄道・電車の 2 種類の者の合計数の割合。